

別表第1

区分	発行管理等業務経費									
			拾億		百万		千			円
契約金額										
うち取引に係る 消費税及び 地方消費税の額			拾億		百万		千			円
	(注) 「うち取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法（昭和63年法律第108号）に定める消費税の税率及び地方税法（昭和25年法律第226号）に定める地方消費税の税率により算出したもので、契約金額に110分の10を乗じて得た額である。									

別表第2

区分	商品券プレミアム分相当額										
			拾億		百万		千			円	
契約金額			¥	1	9	7	5	0	0	0	0
(注) 契約金額には消費税及び地方消費税を含まない。											